

●発表日: 令和元年(2019年)8月29日

高校生(市内在住)への『バス通学支援制度』が始まります

豊鉄バスを利用して通学する市内在住の高校生の保護者の負担軽減および公共交通の維持・活性化を図るため、市内運行分の通学定期券の購入に対して助成を行います。

1 概要

- ① 助成対象者 高等学校（公立・私立高等学校）等に通学するため、豊鉄バスの通学定期を購入する者で、以下のいずれにも該当する者の保護者
 - ・ 田原市に住所を有する者
 - ・ 高等学校等に在籍する者
 - ・ 中学校又は義務教育学校卒業後 3 年以内の者
 - ・ 市税の滞納がない者（同居の家族全員）
- ② 対象定期 1 カ月、3 カ月、6 カ月の通学定期
- ③ 対象区間
 - ・ 自宅の最寄のバス停から、通学校の最寄のバス停の区間で、田原市内を対象区間とします。
 - ・ 市外の高等学校等へ通学される方は、田原駅前までの区間となります。
- ④ 豊鉄バスの通学定期購入費に対する助成率・・・3 割
- ⑤ 注意事項
 - ・ 中途解約による払い戻し不可。
 - ・ クレジットカードでの支払い不可。
 - ・ 共通定期は助成対象外となります。
 - ・ 区間によっては、助成を受けるよりも共通定期の方がお得な場合があります。

2 適用開始および定期券購入開始日

- ① 9 月 1 日以降が使用開始日になっている通学定期券から適用となります。
※上記のバス通学定期券は、8 月 19 日（月）から定期券購入窓口（注 1）で購入可能です。

3 助成を受ける場合の、バス通学定期購入までの流れ

- ① 田原市役所（教育総務課）窓口にて、「申請書兼委任状」を提出し承認を受ける。（その際、確認のため「通学証明書または学生証等」の提示が必要です。）
- ② 市の承認を受けた「申請書兼委任状」と新規購入時は、通学証明書、継続購入時は、身分証明書（学生証又は生徒手帳）と旧定期券を持って、定期券購入窓口（注 1）へ持参。
- ③ 定期券購入窓口（注 1）で、3 割助成後のバス通学定期券を購入。

★「申請書兼委任状」は、8月19日（月）から配布しています！

【配布場所】

田原市役所（教育総務課）、渥美支所（地域課）、赤羽根市民センター
市内3高校、豊鉄バス定期券購入窓口（注1）

※（注1）三河田原駅、新豊橋駅、豊鉄観光サービス渥美旅行センター、
豊橋駅バスセンター

4 申請開始日および申請場所

日にち：8月19日（月）～の平日のみ（年末年始は除く）

時 間：午前8時30分～午後5時15分

場 所：田原市役所（北庁舎2階）教育総務課

（担当）教育総務課教育総務係 主査 彦坂 電話（0531）23-3530